

## 第3回特定放射性廃棄物小委員会高野委員提出「意見書」に対する回答

2024年6月17日

原子力発電環境整備機構

「対話の場」振り返りでは、地域の皆さまのご協力を得て貴重な声をお聞かせ頂くことができました。寿都町、神恵内村の皆さまには、心より御礼申し上げます。

今回のインタビューや、特定放射性廃棄物小委員会にお届け頂いた「意見書」などを通じて、当機構は、聞き取りを行った全ての住民の方々が納得されていたかどうか、同意されていたかの点で、配慮が不十分であったと認識いたしました。

お届け頂いた「意見書」を踏まえ、改めて事実確認を行いました。当機構は、振り返りの事務局として特定放射性廃棄物小委員会での議論や第三者専門家の監修等を踏まえ、インタビューを進めて参りましたが、一部の事例において、ご協力頂いた方への配慮が十分とは言い難い場面があったとの指摘も頂いており、インタビューのプロセス全体を通じて、改善を図りながら取組みを進めてきたところです。

当機構は、インタビューで頂いた貴重な声の数々を今後の寿都町・神恵内村での対話活動や、他地域での取組みにも最大限に活かすよう検討して参ります。今後は、地域の皆さまにご協力をお願いする際には、書面等で内容を確認する等の改善を図り、ご納得やご理解が得られるように十分に配慮して進めて参ります。

**【意見項目と回答】**

## 1. 聞き取り役の選択肢の不提示および第三者専門家の陪席についての説明不足

(要旨)

勉強会メンバーへの日程調整の際に、一部のメンバーに対し、聞き取り役の選択肢の提示がなく、グループインタビューのみ提示され、第三者専門家の陪席についても明確な説明がされていないのではないかという住民の証言を得た。

(回答)

インタビューの聞き取り役の3択について、住民の方への協力依頼の際に、初期段階に1名の住民の方に丁寧にご説明できていなかった事例があり、委員からのご指摘を受けて改めてご本人に説明を行い、希望する形でのインタビューを実施しました。

今回の意見書を受けて該当すると考えられる寿都町勉強会メンバーの方、8名に事実確認を行ったところ、選択肢の提示の記憶がない方が1名、説明を受けていないとされた方が1名確認できました。

事務局では、初期段階の事例の反省を踏まえ、住民の方々への協力依頼の際の共通のトークスクリプトを用意し、全ての方々に選択肢を示す方法を遵守し、ご確認を頂きながら丁寧に進めてきました。協力依頼の際には、おひとりおひとり今回の趣旨や目的、第三者専門家の陪席の希望や可能性をお伝えしご理解いただいた上で、調整してきました。

## 2. 第三者専門家の陪席を聞き取り対象の住民に確認させなかった

(要旨)

具体的な第三者専門家を希望・指定する者もいたが、聞き取りの際に、ズームで第三者専門家が陪席していることを画面で示さず、住民が自ら希望した第三者専門家なのか確認させず、聞き取りを実施した。

(回答)

インタビュー当日の開始前に、会場で全ての方に司会役の NUMO 職員が、陪席される第三者専門家の所属、氏名を必ずご紹介しご了解を得て進めてきました。

## 3. 事前告知のない第三者専門家の陪席

(要旨)

事前に 2 名の第三者専門家が陪席すると NUMO から説明を受けていたが、当日、聞き取り対象の住民の同意なく、もう 1 名出席した事実があった。

(回答)

インタビュー当日の開始前に、会場で司会役の NUMO 職員が、陪席される第三者専門家の所属、氏名を必ずご紹介し、仮に異議があれば申し出ていただくタイミングを設けながらご了解を得て進めてきました。

## 4. 第三者専門家の陪席の要求が実現されなかったケースがある

(要旨)

住民が第三者専門家の陪席の希望を伝えたにもかかわらず、グループインタビューの日程が優先され、陪席が実現されなかったケースもあった。

(回答)

インタビューの日程調整は、第一に住民の方のご協力が可能な日時を優先し、グループ形式の場合は複数の方の日程を調整した上で、候補日をご提案差し上げご了解を得て進めてきました。第三者専門家には、確定したインタビュー日時に対して陪席が可能かを打診して調整してきました。また、インタビューの協力依頼時には、日程調整上必ずしも陪席の希望に添えない場合があることもお伝えしながら進めてきました。

## 5. ズームに正体不明の NUMO の参加者がいた

(要旨)

聞き取りの際、ズームで参加している人の中に「NUMO ROOM 4」という文字だけの参加者がいた。

(回答)

第三者専門家にオンラインでの陪席をお願いした際には、そのオンライン接続の管理のため事務局 (NUMO) が ZOOM にログインしていました。また、第三者専門家の陪席がない場合も、進行管理を行う事務局 (NUMO) が ZOOM に同席したケースがありますが、こちらもインタビュー開始前に、参加者の皆さまに画像を ON にして所属、氏名を自己紹介して進めてきました。

#### 6. 聞き取りの際に、事前に質問用紙を配布しなかった

(要旨)

住民への日程調整の際に、NUMO は聞き取り調査の質問事項の一部は見せたものの、事前に質問用紙を渡さなかった。事前配布を希望する住民がいたにもかかわらず、NUMO はそれを拒否した。

(回答)

インタビューに協力してくださる方々には、可能な限り同一の条件にてお話を伺うため、例外なく全ての住民の皆さまに資料類は当日にお渡しし、その場限りの扱いとして回収させていただきました。

#### 7. NUMO が聞き取り役の際に、住民の回答に介入した

(要旨)

対話の場の会員 1 人に対する聞き取り調査の際に、NUMO が聞き取り役となった回があった。その際、その会員は対話の場の疑問点などを話した。それに対し聞き取り役の NUMO が弁明のように自ら話し出したことがあったとその会員から報告を受けた。

(回答)

個別インタビューを希望され、NUMO 職員を聞き取り役として選択していただいたケースでは、職員と住民の方の一对一でお話を伺いましたが、その際には職員が質問票を読み上げて、その質問に対して自由に回答していただく形式で進めてきました。

なお、今回改めて職員による個別インタビューを実施した回について、第三者専門家による逐語記録の検証を依頼しましたが、回答に影響を与えるような介入的な発言は一切なく、公正に進められていたとのコメントを頂きました。

#### 8. 退会会員への聞き取りの際に退会理由を尋ねなかった

(要旨)

退会会員への聞き取りの際には、退会理由を尋ねることが、よりよい総括につながると指摘した。しかし当委員は、退会会員 1 名から、実際の聞き取りでは退会の理由は尋ねられなかったと報告を受けた。

(回答)

インタビューは、第三者専門家の監修による質問票に沿って実施しており、退会会員を含め全ての方に共通する原則に従って進めてきました。

#### 9. 聞き取り役の調査会社調査員が所属を明らかにしない

(要旨)

聞き取り役として調査会社の調査員を選んだ住民が、調査員に所属を明らかにするよう求めたが、拒否された。

(回答)

調査会社の名称は、第三者専門家のリスト同様、報告書に記載予定です。

10. 「関与されていない町民の方」が施設の見学に行った人のみ

(要旨)

「関与されていない町民の方」の選定が、事実上、施設の見学に行った人のみであり、偏っている。

(回答)

今回の振り返りは、限られた時間のなかでインタビューにご協力いただけることを趣旨として、本事業に対して一定の関心をお持ちの方で、かつ事務局からご連絡のつく方に聞き取りの協力のお声がけを行いました。加えて、視察・見学は、賛否に関わりなくご参加いただいているものであり、この度は「対話の場」に参加していない立場からお話を伺うことができました。

以 上